

「フィリピンにおける超法規的殺害の停止を求める緊急申入書」への
外務省回答に対する声明

国際人権監視 NGO Stop the Attacks Campaign

2021 年 4 月 12 日

外務省は回答で、第 45 回国連人権理事会にてフィリピンとアイスランドが出した「フィリピンにおける人権の促進・保護のための技術協力と能力開発決議 (Technical cooperation and capacity-building for the promotion and protection of human rights in the Philippines)」の共同提案国となった事実を挙げ、これを支援していくと述べました。他方で、開発援助や防衛装備品移転の中止には言及しませんでした。つまり日本政府は、フィリピンの違法薬物捜査などにおける殺害に懸念をもちながら、防衛装備・技術移転や防衛装備品輸出といった、超法規的殺害の実行者である国軍や国家警察への支援を継続していると認めたことになります。明らかに言行不一致のダブルスタンダード外交と言わざるを得ない。もし、その「懸念」の認識が真実であるならば、超法規的殺害を実行する国軍や国家警察への経済的・人的援助や支援をただちに中止するべきである。

マリア・ソル・タウレ氏(弁護士、人権 NGO カラパタン法律顧問)

フィリピンでの人権侵害に言及した第 45 回国連人権決議にもかかわらず、今日に至るまで人権アクティビストたちへの攻撃は止むことはありません。現実にはその攻撃はさらにおぞましく大胆なものとなっています。各国がフィリピンの人権状況の悪化を非難し、攻撃の基本的な資金源となっている軍事支援を停止しなければ、この国連決議へのいかなる形の賛同も偽善としか思えません。

ジョン・ミルトン氏(全国砂糖労働者同盟代表)

外務省の回答は「二枚舌」です。なぜなら、日本政府は超法規的殺害を実行するドゥテルテ政権を支援しているからです。外務省はフィリピンで起こっている事態の何が問題なのかをよく知っているはずですが、病であることを知っていながら、効き目もなく、かえって病を悪化させる薬を投薬しているのです。

クラリッサ・シングソン氏(人権 NGO カラパタン・ネグロス支部代表)のコメント

外務省の回答には失望しました。回答はむしろ、多くの人びとを殺害するフィリピン政府に手を差し伸べるだけでなく、なんのアカウンタビリティ（結果責任）*4)を伴わずに頻発している人権侵害に関与するものだということを意味するでしょう。

〈申し入れ項目〉＝2021 年 3 月 27 日郵送

- (1) 超法規的殺害をただちにやめるよう、フィリピン政府に要請すること
- (2) 超法規的殺害をはじめとした人権侵害についてフィリピン政府に説明を求めること
- (3) 超法規的殺害に関する国連人権理事会や国際刑事裁判所による調査を受け入れるよう、フィリピン政府へ要請すること
- (4) フィリピン国軍や国家警察への経済的・人的支援の停止並びに開発援助及び防衛装備移転などを中止すること

〈賛同団体〉＝2021 年 4 月 9 日現在

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター／医療法人ことぶき共同診療所／インドネシア民主化支援ネットワーク／神奈川県勤労者医療生活協同組合港町診療所／カラバオの会（寿・外国人出稼ぎ労働者と連帯する会）／草の根援助運動／国際環境 NGO FoE Japan／特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター／名古屋 NGO センター政策提言委員会／日本国際法律家協会

*1) 和訳：ヒューライツ大阪 <https://www.hurights.or.jp/archives/newsinbrief-ja/section1/2020/11/4510.html> 原文：国連人権理事会 <https://digitallibrary.un.org/record/3884738>

*2) 「フィリピンにレーダー輸出契約成立 完成装備品で初」2020年8月28日日本経済新聞(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ063157140Y0A820C2EA3000/>)

*3) Karapata, 2020, On the adoption of UN HRC Resolution on technical cooperation and capacity-building for human rights in PH. (<https://www.karapatan.org/on+the+adoption+of+un+hrc+resolution+on+technical+cooperation+and+capacity-building+for+human+rights+in+ph>)

*4) アカウンタビリティ(accountability)は「説明責任」の日本語が充てられているが、誤訳が定着したもので和製英語のように使用されている。原文で使用されている accountability の本来の意味をくんでここでは「結果責任」と訳した。『ロングマン現代英英辞典』によると、accountability は” responsible for the effects of your actions and willing to explain or be criticized for them”